

平成 14 年度通常（第 3 回）理事会議事録

日 時 平成 14 年 12 月 14 日（土） 10：30～15：30

場 所 岸記念体育会館 401 会議室

出席理事（敬称略、順不同）：

山崎達光、井手正敬、小田切満寿雄、戸田邦司、松本富士也、小田泰義、栗田栄一郎、高橋順一、岩田直幸（委任：秋山雄治）、栗原博、斉藤威（委任：秋山雄治）、清水昭、鈴木保夫、富田稔、戸張房子、浪川宏、平賀威、広瀬興郎、松田健次郎、三井祥功（委任：浪川宏）、倭千鶴子、市原恭夫、福田義一、昇隆夫、都築勝利、水谷益彦、中山明、岩田行史（委任：戸田邦司）、柴田友義、西原敏文、古谷正宏、秋山雄治

以上 32 名、内委任状 4 名

欠席理事：名取正精

以上 1 名

出席監事：石崎忠朗、青淵隆督

以上 2 名

委員長出席：末木創造、川北達也（柴沼ルール委員長代行）

以上 2 名

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 33 名、出席者 32 名（内、委任状 4 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて山崎達光会長が議長となるが、議事進行上、山崎議長より指名を受けた戸田邦司副会長が議長となり、平成 14 年度通常（第 3 回）理事会の開会を宣言。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により平賀威、西原敏文の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

長期にわたり病氣療養で欠席していた旨、まず理事各位にお詫び申し上げます。今回もスムーズな議事進行にご協力をいただきたいとのご挨拶があった。

< 議案事項 >

（1）未収金償却（案）について

鈴木理事より資料に基づき、平成 12 年度以前の未収金償却（案）について提案があった。内訳は、賛助会費未収金 50 万円、加盟団体負担金未収金 46 万円、総合賠償保険未収金 12 万円の合計 108 万円。理由として、平成 12 年度以前の団体負担金は、年度末に当該年度として未収金計上されていた。また、入金されているにもか

かわらず未収金回収としての処理がなされていない場合があった。以上より、上記長期滞留未収金は回収不能と判断し、本年度末決算時において償却したい旨、説明があった。

栗原理事より、回収不能未収金とした判断の責任者について質問があった。鈴木理事より、事務局より会計担当の鈴木理事の判断とした旨、発言があった。富田理事より、加盟団体負担金の入金状況と全日本補助金の支出の状況について連動されているかどうかの質問があった。

加盟団体負担金の入金と全日本補助金の支出状況について調査し次回理事会へ報告、ならびにレース委員会は休眠団体の実態調査をし、それらの結果を踏まえて平成 14 年度決算で未収金を償却することになった。

(2) 経理文書規程について

富田理事より資料に基づき、「経理規程」「経理事務規則」について提案があった。総務委員会において、内容の矛盾、誤字脱字、文章の考え方の相違点など、未整備部分の見なおしについて精査し、より機能的な表現に修正した旨、説明があった。

栗原理事より、小切手振出の決裁ならびに賞与引当計上規準等に質問があった。

総務委員会と水谷理事において最終調整することで「経理規程」「経理事務規則」は事後承認することになった。(反対 1 名)

(3) ISAF 総会の経費について

広瀬理事より資料に基づき、ISAF 総会旅費支払いならびに ISAF 総会報告について提案があった。ISAF 総会へ JSAF から出席委員 8 名の旅費明細 (航空券・宿泊費等) の総経費は、約 200 万円になった。参加委員に一部自己負担をお願いした上で、国際委員会予算から約 70 万円の追加支出をしていただきたい旨、説明があった。

国際委員会の ISAF 総会への参加の意義については、ISAF へ日本の存在価値、ISAF 総会での多岐にわたる審議事項を正確に伝える義務と国益を含めた貢献であるとの発言があった。

鈴木理事より、日本からサブミッションがでていないことの指摘と、追加支出に見合う経費の削減を委員会内で考えられないかとの質問があった。

富田理事より、役割と責任から報告義務がある。別に JSAF 報告会を開催する必要であるとの発言があった。

市原理事より、追加支出については、予測できない出費ではないので予備費からの支出は認められないとの発言があった。

国際委員会から、ISAF 参加に伴う海外出張旅費の追加支出の承認申請が出た。これに対し、昇理事より、他の委員会との公平性を欠くので反対するとの意見が出たが、採決の結果承認された。(反対 5 名)

(4) ISAF 国際審判員協議会参加費用について

川北ルール副委員長より資料に基づき、ISAF 国際審判員協議会への参加費用について予備費からの支出依頼の提案があった。ISAF 国際審判員協議会の内容は、RRS42 条、審判の方策、救済についてで、平成 15 年 3 月 21 日から 3 日間、イギリスで開催される。日本から RRS42 条に詳しい大谷たかを氏の出席を予定しており、平成 14 年度の予算には計上されていないが、往復交通費・宿泊費 200,000 円の支出を認めて欲しいとの要請があった。

広瀬理事より、RRS42 条、審判の方策、救済についての問題は、提案国が日本であり、ISAF からの明確な解釈・見解が求められており日本からの参加の必要性について補足発言があった。

秋山理事より、平成 14 年度ルール委員会予算での捻出、または講習会参加費などからの流用はできないかとの質問があった。

ISAF 総会出席者の航空券代を規準とした航空券代全額と宿泊費半額等の条件付で承認された。(反対 1 名)

(5) 選考レース上告否認承認願いについて

松本副会長より、選考レース上告否認承認願いについて提案されたが、実施要項、帆走指示書等に記載がないことや選手の権利を制限することになるとの理由から、議案の取り下げとなった。

アテネオリンピック特別委員会から、ナショナルチームおよびプレオリンピック代表選手選考・認定要項について報告があった。

< 報告事項 >

1) 平成 15 年度事業計画・予算準備について

9) 11 月末予算管理月報について

鈴木理事より 11 月末予算管理月報に基づき、平成 14 年度 JSAF 予算執行状況について報告があった。一般会計の収支においては、収入 1,000 万円減・支出 800 万円増で合計 1,800 万円となり、予備費ならびに特別積立金預金を考慮しても次期繰越金がゼロになることが予測される。オリンピック特別会計の収支においては、アテネ基金等で 3,440 万円収入減となり、予備費ならびにオリンピック特別積立金等を差し引いても 2,180 万円の不足が生じることが予想される。キャッシュフロー不足については、現状を判断して銀行から短期借入の申請を次回理事会へ提出することにしたい。また、平成 14 年度第 2 次補正予算も必要と考えるとの説明があった。続いて、14 年度状況を踏まえて、8 項目からなる平成 15 年度予算作成方針についての報告があった。

2) 平成 15 年度スポーツ振興くじ助成金の要望について

武村事務局長より資料に基づき、平成 15 年度スポーツくじ助成金の要望について報告があった。平成 14 年度 12 月 10 日提出の要望書において、1 競技団体に助成額の上限が規定されている「スポーツ活動推進事業」の修正を指摘された。これを受けて、現在申請者と相談して助成額枠内に収めるための修正作業をし、要望書を提出するとの説明があった。

3) ISAF と JSAF との関係について

富田理事より資料に基づき、ISAF と JSAF の関係について報告があった。国際セーリング連盟 (ISAF) と日本セーリング連盟 (JSAF) の目的と構成における関係を図解したものである。これは、本年 10 月 30 日に監督官庁 (文部科学省・国土交通省) の監査において要求されたことを受けて作成したものであるとの説明があった。

4) ISAF 総会報告について

広瀬理事より資料に基づき、ISAF 総会報告 (戸張委員、柴沼委員) の追加資料について報告があった。議題(3)の ISAF2002 年次総会の追加報告である。補足説明として将来のオリンピックにかかわる部分で、ウィンドサーフィンにおける将来のオリンピック使用ボードの選定、Mixed Sailing 導入はその定義が不明確なことを理由に否決、参加資格や年齢制限、について議論があった。また、今後はアジア諸国との連携が必要との説明があった。

5) 加盟団体会長会報告

小田切副会長より、本年 11 月 28 日に開催された「加盟団体会長会」について報告があった。出席いただいた各加盟団体会長から、JSAF の理念やクラブ登録問題等について活発な意見交換・質問があった旨、説明があった。

6) 「2002 毎日スポーツ人賞」候補推薦について

小田専務理事より、「2002 毎日スポーツ人賞・新人賞」に、第 14 回アジア大会ヨット競技 (OP 級) において、日本選手団最年少 (14 歳) で金メダリストの飯束潮吹君を推薦した旨、報告があった。

7) 平成 15 年度 11 月 30 日現在のメンバー登録状況

武村事務局長より資料に基づき、平成 15 年 11 月末日のメンバー登録状況について報告があった。前年比では、ほぼ昨年度と同推移である。メンバー増加目標の 15%増には努力が必要であるとの説明があった。秋山理事より 11 月現在でメンバー増加目標を達成している加盟団体もあり、なお一層の努力をしていただきたい旨、発言があった。

8) JOC ジュニアオリンピックカップ開催について

松本副会長より資料に基づき、JOC ジュニアオリンピックカップ開催について報告があった。標記大会については、国体 2 年後同地で開催という習慣を変更する、本年度は佐賀県において使用艇 29er で開催、次年度からオリンピックウィークとの同時開催とする。あわせて、ジュニア・ユースの中長期育成・強化事業を今後スムーズに推進していくために、競技力向上委員会と育成委員会の合同実施とするとの説明があった。

10) ルール委員会報告

川北ルール副委員長より資料に基づき、ルール委員会報告があった。平成 14 年 11 月までにおけるルール講習会、A 級ジャッジ認定講習会、C 級コーチ講習会への協力等の実施説明があった。

11) 医事委員会報告及びアンチ・ドーピングについて

松本副会長より資料に基づき、医事委員会報告ならびにアンチ・ドーピングについて報告があった。医事委員会から本年 11 月 4 日委員会議事録が提出されているので一読していただきたい。また、アンチ・ドーピングについては、JSAF としての真剣な取り組みをするとともに、国内レースにおけるアンチ・ドーピングの実施が必要とされる。本年ナショナルチーム選考レースにおいて実施、来年度は静岡国体において実施する。今後は、責任権限の明確化も考慮しなければならないとの説明があった。

12) リハーサル静岡国体「チャイルドルーム」実施報告

昇理事より資料に基づき、静岡リハーサル国体におけるチャイルドルームの実施について報告があった。チャイルドルームの設置は、セーリング界のみならず、スポーツ界全体からも高い評価を得られたとの説明があった。

13) 年末年始の業務について

小田専務理事より、JSAF 事務局の年末年始の業務について報告があった。

14) 平成 15 年度 JSAF 新年会について

小田専務理事より、平成 15 年度新年会を平成 15 年 1 月 24 日(金) マツヤサロンにて開催する旨、報告があった。

15) 平成 14 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)について

小田専務理事より、「平成 14 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)」について報告があった。

16) その他

アメリカと日本とのマリンレジャー関連機器の輸入障壁について

富田理事より、アメリカと日本とのマリンレジャー関連機器の輸入障壁について報告があった。現在、国際無線機器などの輸入障壁について、国土交通省が「日米小型船舶ワーキンググループ」を開催している。ユーザー団体のJSAFとして、正式にJSAF公認を受けて、「日米小型船舶ワーキンググループ」のオブザーバー委員として要求・要望を提出したい旨、説明があった。

全日本ミドルボート(2003)日程の報告

都築理事より、第4回全日本ミドルボート選手権(平成15年9月13~15日、三河湾)の開催通知について報告があった。

JSAF 高校生・ジュニアメンバーへのJ-SAILING 発送について

松本副会長より、JSAF 高校生・ジュニアメンバーへのJ-SAILING 発送について依頼があった。現在、高校生・ジュニアメンバー個人へのJ-SAILING 発送をしていないが、将来のジュニア・ユース選手育成のためにも郵送していただきたいとの依頼があった。JSAF 財政を考慮して、広報委員会、総務委員会で検討することになった。

平成15・16年度水域推薦理事の報告

小田専務理事より資料に基づき、「平成15・16年度水域推薦理事」の報告があった。一部、水域推薦理事の資格について問題点が指摘された。

平成14年度通常(第3回)理事会議案は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成14年12月14日

議 長 副 会 長 戸 田 邦 司

議事録署名人 理 事 平 賀 威

議事録署名人 理 事 西 原 敏 文